

令和5年8月

# 臨時會議事録

備北地区消防組合

令和5年8月30日備北地区消防組合議会臨時会を開会した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 坪田 朋人            2 番 松本みのり            3 番 藤原 洋二  
4 番 桂藤 和夫            5 番 中原 秀樹            6 番 増田 誠宏  
7 番 月橋 寿文            8 番 徳岡 真紀            9 番 新田 真一  
10 番 堀井 秀昭（議長）            11 番 横路 政之  
12 番 弓掛 元            13 番 横光 春市（副議長）  
14 番 鈴木深由希            15 番 政野 太            16 番 保実 治  
以上16名

2 地方自治法第121条により出席した者の職氏名は、次のとおりである。

三次市長 福岡 誠志            庄原市長 木山 耕三            三次市副市長 堂本 昌二  
消 防 長 谷川 真澄            総務課長 松本 英嗣            予防課長 佐々木光昭  
警防課長 山本 修司            通信指令課長 真丸 行成            三次署長 松田 吉弘  
庄原署長 松本 好弘            東城署長 川崎 明德  
以上11名

3 議会事務局職員として出席した者の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐 中岡 紳            総務課庶務係長 児玉 智宏  
総務課経理係長 橋本 政彦

4 会議に付した事件は、次のとおりである。

議案日程

日 程	議案番号	件 名
第 1		会期の決定について
第 2		行政報告

第 3	議案第17号	備北地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例（案）について
第 4	議案第18号	令和 5 年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第 1 号）（案）について

5 議事の状況は、次のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（堀井秀昭君） 皆さん、本日は何かと御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げたいというように思います。

本日の出席議員は16名全員であります。

よって、直ちに令和5年備北地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名いたします。

会議規則86条の規定によって、署名者は月橋議員及び横路議員を指名いたします。

日程に入ります前に、管理者の福岡三次市長から挨拶の申入れがありますので、これを許します。

〔管理者三次市長（福岡誠志君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 福岡市長。

○管理者三次市長（福岡誠志君） 皆様、おはようございます。

本日、令和5年8月備北地区消防組合議会臨時議会を招集しましたところ、皆様方にはお忙しい中、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、備北地区消防組合の運営につきましては、議員の皆様のお理解と御協力によりまして円滑な業務の推進が図られています。心から御礼を申し上げます。

さて、今年も、夏の訪れと同時に災害級の暑さと称し、全国的に熱中症関連のニュースが連日のように報道されています。また、近年多発している豪雨災害については、各地域に被害をもたらしています。7月の九州北部を中心とした豪雨では、9名の方がお亡くなりになり、多くの家屋が土砂や浸水の被害を受けました。また、お盆を直撃した台風7号では、鳥取県や岡山県など、中国地方東部においても甚大な被害をもたらしています。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方に対しましてお見舞いを申し上げます。

当消防組合管内におきましては、この間大きな被害は発生しておりませんが、これから本格的な台風シーズンを迎えるに当たり、災害に対する備えが重要であることを、いま一度市民の皆様と情報を共有し、防災・減災につなげてまいりたいと思います。

本日は、令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第1号）（案）の外

1件について提案することといたしております。提案理由などの詳細につきましては、後ほど説明を申し上げたいと思います。

それでは、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。挨拶に代えさせていただきます。

○議長（堀井秀昭君） 日程第1，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第2，行政報告を行います。

消防長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

〔消防長（谷川真澄君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 谷川消防長。

○消防長（谷川真澄君） 改めまして、おはようございます。

お許しをいただきましたので、令和5年の火災等の災害状況及び熱中症に関する救急出場状況について御報告いたします。

資料を御覧ください。

今年に入り、8月25日現在で管内では60件の火災が発生し、昨年と同時期と同じ件数となっております。また、3名がお亡くなりになり、7名が負傷をされております。

火災発生状況については、三次市が28件、庄原市が32件で、前年比、三次市が4件の減少、庄原市が4件の増加となっており、林野火災、その他の火災が全火災件数の約7割を占めている状況です。

次に、救急・救助の出動状況でございます。

救急は、2,875件出場し、2,705人を搬送しております。昨年同時期と比較して、出場件数で182件、搬送人員で206人減少しております。

救助につきましては、36件出動、25人を救助し、昨年同時期と比較し、出動件数で1件減少、救助人員で1人増加しています。

また、高速道路への出動状況ですが、中国自動車道に4件、尾道松江道に16件出動し、合計20件の出動となっています。

ドクターヘリの要請件数は44件で、内訳につきましては、広島県のドクターヘリ21件、島根県、鳥取県がそれぞれ11件、岡山県が1件です。

次に、資料はありませんが、熱中症に関する救急出場状況について御報告します。

5月1日から8月25日までに、管内で72件熱中症に関する救急出場をしております。昨年同時期と比較して16件増加しており、傷病程度の内訳は、重症1名、中等症29名、軽症42名となっております。

また、年齢区分別では、高齢者が43名、成人、少年がそれぞれ14名、乳幼児が1名となっており、65歳以上の高齢者の割合が約60%を占めている状況です。

次に、救急活動中における業務事故について御報告します。

先般の6月臨時会で報告させていただいて以降、大きな進展はございませんけれども、救急隊員3名が警察による任意の事情聴取を受けている状況が続いており、今後も警察の要請に対して真摯に対応してまいりたいと考えております。

終わりに、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備事業の進捗状況について、先ほど全員協議会で説明させていただきましたが、8月23日に第1回の住民説明会を開催し、8月29日にプロポーザル審査委員会を開催するなど、着実に事務を進めているところです。今後も、進捗状況に応じた議会への説明と地域住民への情報公開に努めてまいります。組合議員の皆様方には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして行政報告とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀井秀昭君） ただいまの行政報告について質疑がありますか。  
ないですか。

〔15番 政野太君、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 政野議員。

○15番（政野太君） 高速道路の尾松道がプラス13ということで、ちょっと増加している状況にあるというふうになってますけども、この署、三次署というふうになってますが、三次の出張所が出動された出張所、三次の本署が行かれたのか

高野が行かれたのかという点と、この増えてる増加原因というのが何か要因があるのかどうか、その辺確認されていらっしゃるか教えて。

〔警防課長（山本修司君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） どうぞ，警防課長。

○警防課長（山本修司君） では，失礼します。先ほどの議員の御質問に対してなんですけども，データがここにはないので，なかなか詳しい数字は申し上げられませんけども，尾道道，上り線，下り線で出動計画が決めてございまして，大体3台の出動となります。口和出張所の救急隊，高野出張所の救急隊，そして安全管理として三次の救助隊，常時3台が出動するような計画になっております。

件数については，申し訳ありませんが手元に資料がないので，ここでは発言を控えさせていただきます。

増加のこちらの13件，これ，あくまでも私の私的な考えですけども，コロナが明けまして，今年のお盆の帰省ラッシュ等々，交通量が増えた関係かと私自身は認識しております。

以上です。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔2番 松本みのり君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） 失礼いたします。先ほど熱中症の救急搬送について御報告いただきました。年齢別の割合などを教えていただいたんですけども，これ，屋外作業中に倒れられたのか，それとも屋内でも倒れられた方がいらっしゃったのかというところだけ聞かせてください。

〔消防長（谷川真澄君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 消防長。

○消防長（谷川真澄君） 議員御指摘のとおり，屋内でもたくさん倒れられている方がいらっしゃいます。報道とかでも強く言われてますけども，家の中でもエアコンを使ってちゃんと涼しくしましょうとか適切な水分を取りましょうとかというようなことを言われてますが，屋外，屋内に限らず熱中症というのは発生している状態です。

〔2番 松本みのり君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 松本議員。

○2番（松本みのり君） もし屋内で倒れられた方の割合など分かれば、そちらも。

〔警防課長（山本修司君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 警防課長。

○警防課長（山本修司君） 失礼いたします。本日の手元の資料でお答えするんですけども、今消防長が答弁いただいたことかつ昨日までの件数は74件でございます。その中で、屋内、住居の中で熱中症が発生したのは39件、このような数字が出ております。

以上です。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

日程第3，令和5年議案第17号備北地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例（案）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第17号備北地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例（案）について御説明申し上げます。

本案は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置，構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことを踏まえ，備北地区消防組合火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

その内容は，現在の蓄電池設備に係る基準が，近年主流となっているリチウムイオン蓄電池などの新たな種別の蓄電池や，蓄電池容量の大容量化に十分対応できてないことを踏まえ，蓄電池設備に係る基準の見直しが図られたことから，蓄電池設備の位置，構造及び管理に関する基準の改正を行うものです。

また，炭火焼き器などの固体燃料を用いた厨房設備について，設置の際に建築

物等との間に保つべき火災予防上安全な距離である離隔距離が新たに定められたことから、所要の整理を図ろうとするものです。よろしく御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） では、質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4、令和5年議案第18号令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第1号）（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔副管理者三次市副市長（堂本昌二君）、挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 堂本副管理者。

○副管理者三次市副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第18号令和5年度備北地区消防組合一般会計補正予算（第1号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の補正であります。

第1条、繰越明許費の補正につきましては、2ページ記載の第1表のとおり、消防本部・三次消防署庁舎建設事業基本実施設計業務について、令和6年度に繰り越そうとするものであります。よろしく御審議の上、御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀井秀昭君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔13番 横光春市君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） どうぞ。

○13番（横光春市君） この繰越しということは，当初の設計では想定されておられません。今回，工期ということで，スケジュール変更ということで，当初の基本計画では5年度末に終了してということでしたが，今回の計画では来年度の12月末ということになるわけですね。建設が当初24か月間組んでありましたが，今度は15か月間ということになります，そのことによって，無理があるんじゃないかというふうに危惧してるんですね。もし15か月でできないということも想定されるわけですが，その点についてはどのようにお考えになる。設計が遅れたことによって工事期間が少なくなって本当にできるんだろうかということではありますが，いかがでございます。

○議長（堀井秀昭君） 答弁。

〔総務課長（松本英嗣君），挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 総務課長。

○総務課長（松本英嗣君） 今の工期の問題でございますけども，事業量からいいますと，これ，かなり厳しい工期設定ではございます。現在申し上げることができるのは，この工期内に事業完了していきたいというふうに考えております。

〔13番 横光春市君，挙手して発言を求める〕

○議長（堀井秀昭君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 無理を言いたくないというふうに思っていますんで，完了の今想定は7年度末ということであると思うんですが，含みを持って進めていくということが必要であろうというふうに思っております。というのも，やはり短期間ですぐやれということでは非常に無理であろうというふうに思いますんで，今後のスケジュールについても調整をして，もし変更があるならば，早い段階でこういうふうになるだろうということをお示しをいただければというふうに思っています。

答弁は要りません。

○議長（堀井秀昭君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論を願います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀井秀昭君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

以上で本臨時会に提出された付議事件は終了いたしました。

これにて令和5年備北地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、お疲れさまでした。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年8月30日

備北地区消防組合 議会 議長 堀井 秀昭

議事録署名者 月橋 寿文

議事録署名者 横路 政之